久留米市職員（獣医職）採用選考案内

この選考案内は、久留米市職員（獣医職）の選考案内です。

１　職種及び採用予定人数

職 種	職 務 内 容	採 用 予 定 人 数
獣医職	獣医師としての専門的業務等に従事します。	定員に到達次第終了

（１）上記の職務内容のほか、一般行政事務に従事することがあります。
（２）採用予定人数に達するまで募集を継続します。

２　応募資格

（１）獣医師免許を有する人又は取得見込みの人
（２）申込日の属する年度の末日時点において５９歳以下の人
（３）上記の応募資格があっても、地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。
① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
③ 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※　獣医師免許を取得できなかった場合は採用されません。
※　国籍は問いません。（日本国籍を持たない人についてはお尋ねください。）

３　選考日程

選考日程は、申込者の都合等を考慮しながら設定します。

４　選考の方法及び内容

選 考 方 法	内 容
書類審査	申込時に提出された選考書類により、資格・免許に関する専門的な知識や経験、表現力、企画力等について審査するもの
適性検査	職員として必要な適性等について、音声による進行のもとで行う検査
面接試験	選考書類の内容についての質疑応答、面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの

５　応募手続

（１）応募書類を提出する前に必ず電話またはＥメールにて人事厚生課までご連絡ください。

（２）次の書類を持参または郵送により提出してください。なお、応募書類は、久留米市の公式ホームページからダウンロードできます。

① 選考申込書（要写真貼り付け）

② 資格経歴等審査書

③ 受付番号票

※　上記３点の書類は全て本人により手書きしてください。

【久留米市公式ホームページ　職員採用情報】

http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2110jinji/3010saiyou/index.html

ＱＲコードリーダー対応のスマートフォンや携帯電話をお使いの方は、右記のＱＲコードから久留米市ホームページへのアクセスが可能です。それ以外の方はインターネットの検索機能から「久留米市職員採用」で検索してください。	

６　給与

採用後の給与は、久留米市職員給与条例の定めるところにより支給されます。

（参考）　[初任給]　獣医職：２０３，７００円+諸手当（大学６卒・２４歳）

７　成績の開示

成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対 象 者　　選考の不合格者
- 請求方法　　「受付番号票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市総務部人事厚生課まで持参してください。
- 開示内容　　順位・得点を開示します。
- 開示期間　　各選考の結果発表の日から１ヶ月間

８　その他

この選考において提出される書類等は、一切返却できません。申込書等に含まれる申込者の個人情報については、採用選考以外の目的には一切使用しません。

９　選考申込み及び問い合わせ先（平日の８時３０分から１７時１５分）

〒８３０―８５２０　　久留米市城南町１５番地３　久留米市総務部人事厚生課
【電話】０９４２－３０－９０５６・９０５８（直通）【ＦＡＸ】０９４２－３０－９７０６
【アドレス】jinji@city.kurume.fukuoka.jp
【久留米市公式ホームページ】http://www.city.kurume.fukuoka.jp/